

第四次 塩尻市地域福祉計画

塩尻市全世代対応型支援体制整備事業実施計画

(重層的支援体制整備事業実施計画)

塩尻市成年後見制度利用促進基本計画

塩尻市再犯防止推進計画

令和6(2024)年度～令和14(2032)年度

塩尻市

はじめに

誰一人取り残さない

地域共生社会を目指して



本市では、「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」を第六次塩尻市総合計画の目指す都市像として、市民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）に貢献する取組を進め、「市民幸福度」の向上を大きな目標としています。

昨今では、少子高齢化や核家族化の急速な進展、価値観や生活様式の多様化などにより、地域の「支え手」は減少し、人と人とのつながりが希薄化するなど、かつてあった地域の支え合いの基盤は弱まっています。また、生活の困りごとが複雑化・複合化し、従来の仕組みでは解決が難しいことや、困りごとを抱えながらも地域で孤立するなどの新たな課題も見受けられます。

「物」から「心」へと価値観が変化している中で、誰もが役割と生きがいを持ち、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、「第四次塩尻市地域福祉計画」を策定しました。

本計画では、「ゆるやかなつながりと、感謝が循環する『お互い様文化』で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添うまち」をありたい姿として、地域福祉を推進するための施策を掲げています。また、複雑化・複合化する生活の困りごとに応じるために、制度や分野、組織の縦割りを超えて、「誰一人取り残さない」全世代に対応する支援体制の構築を目指しています。

「福祉」には、「幸福」「幸せ」という意味が含まれており、人は「つながること」や「笑うこと」で幸福度が高まる傾向があります。地域に「ゆるやかなつながり」が広がり、誰もが幸せを感じられる「幸福度」の高い塩尻市の実現に向け、本計画による地域福祉の推進が、「市民幸福度」に大きく貢献するものと考えています。

本計画を進めていくためには、塩尻市社会福祉協議会と市が連携をより一層強化し、お互いに補完し合い、協働して地域福祉を推進してまいります。また、市民の皆様は、地域福祉を推進するパートナーとして、小さな意識の変化や続けられる取組を無理なくできる範囲で始めるなど、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に御尽力いただきました塩尻市地域福祉推進協議会の皆様をはじめ、市民アンケートや意見の募集（パブリックコメント）等を通じ、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様、本計画の策定に御協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和6（2024）年3月

塩尻市長 百瀬 敬

目次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	2
1 SDGs *と地域福祉	2
2 国内の背景～「従来の福祉」では対応が難しい時代～	3
第2節 地域福祉に関わる法改正	4
1 改正の概要	4
2 改正の主な内容	4
第3節 計画の目的と位置づけ	6
1 目的	6
2 計画の位置づけと内包する計画	6
3 計画の根拠法	7
4 計画期間	7
5 計画の検討・推進体制	7
第2章 塩尻市の地域福祉を取り巻く現状・課題	9
第1節 人口・世帯の状況	10
1 人口	10
2 世帯	10
3 地区別の人口・高齢化の状況	11
第2節 困難を抱える市民の状況～高齢者・障がい者・子ども・困窮等の状況～	13
1 高齢者の状況	13
2 障がい児・者の状況	13
3 子ども・子育て家庭の状況	14
4 経済的困窮等の状況	14
第3節 住民同士の支え合いや地域活動等の現状・課題	15
1 ご近所付き合いの状況	15
2 地域における支え合い活動の意向と状況	15
3 自治会の加入状況・課題	16
第4節 地域福祉の推進に向け重視する取組	17
1 地域福祉の推進のために市が力を入れる必要がある取組	17
第5節 本市の地域福祉の現状・課題のまとめ	18
1 困難を抱える市民の状況	18
2 公的福祉制度の課題	19
3 公的福祉制度を補完する地域福祉の状況・課題	19
第3章 計画の基本的な考え方	21
第1節 基本理念・ありたい姿・推進目標	22
1 基本理念	22
2 ありたい姿・成果指標	23

3 推進目標	25
第2節 施策体系	26
第4章 施策の展開	27
推進目標1【体制づくり】 見えにくい課題を抱えている人に気づき 必要な支援と地域につなげる（塩尻市全世代対応型支援体制整備事業実施計画）	27
1-1 幅広く受け止める相談支援体制をつくる	31
1-2 地域で見守り・寄り添う伴走支援	34
推進目標2【安心づくり】 困った時に頼れる制度やサービスがある	37
2-1 権利擁護を推進する（塩尻市成年後見制度利用促進基本計画）	38
2-2 安心・安全な暮らしを守る	41
2-3 公的な福祉サービスを適切に運営する	43
2-4 再犯防止を推進する（塩尻市再犯防止推進計画）	45
推進目標3【関係づくり】 ゆるやかにつながり感謝がめぐる	49
3-1 住民同士がゆるやかにつながる	50
3-2 困りごとに気づける	52
3-3 困りごとと担い手がつながる	54
【コラム】 民生児童委員が感じている地域課題と必要な取組	56
推進目標4【場づくり】 誰もが暮らしやすい地域に向け住民が参画する	57
4-1 福祉のまちづくりを考える（福祉分野、福祉起点）	58
【コラム】 塩尻太郎さん、花子さん高齢者夫婦のみ世帯の事例から考える	60
4-2 これからのまちづくりを考える（福祉以外の幅広い分野）	62
資料編	65
1 地区カルテ	66
(1) 地区カルテとは	66
(2) 掲載情報について	66
(3) 地区区分	67
(4) 地区カルテの活用方法	67
大門地区	68
塩尻東地区	70
高出地区	72
片丘地区	74
広丘地区	76
吉田地区	78
洗馬地区	80
宗賀地区	82
北小野地区	84
檜川地区	86
2 成果指標・活動指標一覧	88
(1) 成果指標	88

(2) 活動指標	88
3 策定の経過	90
4 地域福祉推進協議会の設置要綱	91
5 地域福祉推進協議会委員名簿	93
6 用語解説	94

※用語解説を記載している単語には「*」を付けています。